

【奨学金】令和5年度在学採用(二次募集)の案内

「高等教育の修学支援新制度」(給付奨学金及び授業料減免/免除)と日本学生支援機構奨学金の第二次募集を始めます。

I. 今回申し込める制度(奨学金)について

1. 給付奨学金 採用者は、授業料免除/減額(※)も受けられます。
※すでに特待生等で免除を受けている人は対象外です

「高等教育の修学支援新制度」

2020年度より新たに始まった経済的に困難な学生を支援する制度で、
給付奨学金+授業料免除/減額により、これまでより充実した支援が受けられます

- 大学、短期大学、高等専門学校(第4、5学年)、専修学校(専門課程)に在学している学生等
で、家計基準(収入金額、資産額)及び学力基準(学業成績、学修意欲)などの条件を満たす人が対象です。

自分が対象になるかどうか、右のQRコードで概算できます。→



2. 貸与奨学金

- (1) 第一種奨学金(卒業後、返還するときに利息がかからない)
(2) 第二種奨学金(卒業後、返還するときに利息がかかる)

II. スケジュール(申込みから入金まで):

全ての作業の完了が	入金日	支給・貸与始期 (11月、12月入金日ともに)	
9月30日(土)までに完了	11月10日	・【給付】 【貸与(第一種)】 2023年10月	※入金日に支給(貸与)始期からの金額が入金されます
10月31日(火)までに完了	12月11日	・【貸与(第二種)】 2023年10月～ 3月のうち本人の希望月	

細かいスケジュールについては、申込みをした方に対してお渡します。

III. 希望する人は

9月1日にお送りしたメールに記載のあるGoogleフォームに必要事項を入力の上、送信してください。
申請に必要な書類をお送りします。(窓口でもお渡しできます)

(右のQRコードからもGoogleフォームが利用できます→)



IV. 注意事項

※1. 既にこの制度を利用している人は申込みの必要はありません。

ただし、①給付奨学金だけ利用していて貸与奨学金を申し込みたい、
②貸与奨学金を利用して、今回給付奨学金を申し込みたいという人は
申し込んでください。

※2. この制度は留年をした人、休学中の人は申請ができません。

※3. 留学生の人は在留資格が「留学」「家族滞在」の人は申請できません。